

中津川部落総会議事録

昭和6年2月20日（旧1月4日）

協議事項

- 1 代議員選挙 出席数 48名 投票数47
当選者 林戌吉 井原重利 二宮瀧造 田辺国馬 田辺幸吉 田辺助次
- 2 区割り賦課法改正に関する件
旧割法（戸6 地4）改正法（戸5 地3 見立て2）
右賦課に關与する委員を選出（出席数 51）（投票数 50）
当選者 林戌吉 井原重利 伊予木貞辰 田辺助次 田辺国馬 徳広賢次
此の委員の任期は満一年とする
- 3 区費徴収法改正に関する件
予算編成の上四期に分けて徴収する
- 4 昭和5年度決算報告 報告済み
- 5 茶堂・寺・避病舎修理に関する件
それぞれ修理の為左記持参の上旧2月10日またわ2月20日執行の事
（但し日時は天候の都合により変更通知する）
記 大菅 3尺廻り1本 小菅 5尺廻り1本 縄 20尋宛 竹1本宛
- 6 初会変更に関する件
従来正月7日とせるも、正月4日に変更する（但し神官と交渉し祈祷の出来ざる時は従前どうりとする）
- 7 林徹氏区員に加入申し込みの件 加入決定
右決議する

昭和6年度熊野神社の輿付

森ケ内より順番に・本村は東より順番に

当たり年には森ケ内2名・本村3名宛 春 5名 秋 5名

昭和6年度区割り等級決定

1級 1名・2級8名・3級14名・4級8名・5級11名・
6級免除11名 計53名

昭和7年度初会協議事項 2月8日(旧正月4日)

出席 54名 川上厚男・水野茂一区民として加入

- 1 区長選挙(任期満了につき)
投票総数54票・無効1
当選 22票 田辺嘉一郎
区長代理 13票 井原 重利
- 2 賦課委員選挙 投票総数 54 無効 1
6名選出
- 3 代議員補欠選挙の件
代議員田辺国馬氏家事の都合上辞退の申し出あり、次点者田辺重村氏に交渉せしも辞退されるにつき、森ケ内組合にて欠員選挙
田辺正義当選 投票13票
- 4 兵士歓送迎に関する件
出征の際一戸一人宛大奈路まで見送りする事
出征の朝7時学校に集合し(肴持参の事)会費として25銭出資内5銭は餞別とすること。
- 5 道路割り当てに関する件
本年より新加入者有りたる為、従来の割当道を再度割り出して議決す。
但し、総延長は森ケ内より久保野の上大畝の鼻まで繰り延べをなす。
- イ 右割り出し委員各組より選出
委員 東
東中組 田辺寿吉
中組 林 徹
西組 田辺助次
- ロ 道路修繕実地検査委員
右割出委員に区長を加え検査する事
- ハ 道路修繕日時 春 夏 秋
旧津野山道は旧6月13日総出にて修繕する事
- 6 軌道料金を徴収せらるる様に成りたる為
営林署と交渉する件
交渉委員 林 成吉
田辺助次
- 7 死亡ありたる家に対し費用軽減に関する件
従来の悪習を廃し今後に於いては、各食出とし総準備を成す事協議す。
出棺のときには各戸一人宛回送すること。
- 8 記念碑取りのけに関する件

記念碑は 其他危険の状態にあり、ゆえに位置変更道路側井原重利氏の土地を無償提供せると承諾を得たるにより、旧2月1日総出役を以て着手実行すること協議す。

9 その他

右協議す 昭和7年2月8日 区長 田辺嘉一郎

付記

講金に関し不況対策として協議会を左記日時開催する事

旧正月20日 午前10時 他部落関係者には各講金管理者に於いて各
通達すること 相互負担

昭和7年2月25日

中津川講 会員総会 (芳川・大奈路より出席者有り)

協議事項

1 座長選出 出席44名 当選 30票 田辺助次

2 財界不況の為講会開催に関し対策協議

中津川発企講会に対し向こう2カ年間左記の方法により実行する事決議す。

記 各講金共年1回とし其の1回の掛け金を二回に徴収するものとする。

一月			七月	岩田講	
二月	瀧次講	平田講	八月	瀧次講	平田講
三月	丑馬講	自転車講	九月	丑馬講	岩田講
四月	瓦講		十月	養蚕講	瓦講
五月	磯馬講		十一月	磯馬講	自転車
六月	岡野講	養蚕講	十二月	岡野講	

昭和7年2月20日 夜

1・6年度協議にもとづく報告並びに代議員及び委員の慰労宴会をなす。

出席者 代議員 林成吉 田辺国馬 田辺助次 井原重利 田辺幸吉

委員 徳広賢次 伊予木貞辰

昭和 8 年初会議事 昭和 8 年旧正月 4 日 出席 45 名

1 代議員満期改選 投票により左記決定

林戌吉 田辺正義 田辺幸吉 田辺助次 井原重利 二宮瀧造

2 賦課委員改選

賦課委員は代議員を以て、これに充てる事決定

3 道路割り当て区域移動の件

岡野勝美住所変更の為受け持ち路担当 解除の申し出により部落共有とし旧往還修理の 以ってこれが修理をなさしむ、

担当者 荒木戌吉 (修理は年 3 回)

4 成川官公事業継続請願の件

事業終了の故近々引き払いを成すとのこと成るにより、尚引き続き小薊山へ事業継続方を営林局長・営林署長に申請書提出の事

5 初会召集日の件

初会は例年のとうり旧正月 4 日開催の事但し前日小使をもって回達を成す事

6 兵士の歓送に関する件

入営兵士の送別宴は肴各自携帯、部落として当家に酒 2 升を贈り送別宴をなす事、他に金 5 銭宛徴収餞別を成す事。

1 道路修理の件

毎年 春 夏 秋 3 回とする

日時は適当成る日を区長に於いて決定、例年どうりの箇所を修理なさしむ。

修理後検査を成す事。

昭和 8 年正月 4 日

以上

昭和 8 年 2 月 8 日代議員会招集 (5 名出席 2 名欠席)

協議事項

1 大奈路医師・朝日氏移転に関する件

2 学校踏み込み及び校庭修作の件

3 茶堂・避病舎屋根修繕に関する件

4 全国生産加工配給組合に関する件

協議

1 薬価の制理の出来ざるため朝日氏の移転問題起こりたるにより、部落に薬価徴収制理委員 2 名設置する。

2 校庭は土及び砂を撒き、危険なきようにする。

3 一戸・小萱 2 束・大萱 2 尺廻り 1 束・縄 20 尋・竹 1 本宛持参旧 3 月 4 日修理を成す事。

人夫は茶堂・避病舎に 13 人 (指名)

残り人夫は学校の庭及び踏み込み修理を成す事。以上

昭和8年2月9日臨時總會招集

協議事項 2月8日代議員会における決定事項

1 總會の決議により右事項承諾

右の第1項薬価制理委員に次のように決定する。

林戌吉 田辺嘉一郎

2 全国製品加工配給組合に関する件

加入金一口金50銭宛

加入申し込者部落全部可決。

中津川一般にて30口を加入する事とし、その金額15円を各戸に割り当てを成し徴収する事。会員は3月10日までに集金する事。

3 中津川自給会設立の件

設立に対し満場異議なし、設立に対しまず具体案作成の必要あり、委員を選定し委員付託として具体案の作成を成す、委員5名に区長これに当たる。

投票により選定、投票数30票

当選 田辺助次 林 徹 伊予木貞辰 二宮瀧造 林戌吉

委員による具体案作成日 2月15日夜

以上

臨時總會招集 昭和8年8月7日

大正営林署長より通達の左記の件により召集

記

建築自家用材払い下げ出願に関する件に対する協議決定事項。

1 自家用材払い下げ出願を成さんとする者は区長の証明書を添付する事。

1 建築着手は払い下げを受けてより6カ月以内とする事。

1 建築終了し残材有る場合は、売却する事を得る、但し営林署長の認可を要す。

1 右決定事項に違反したる事ある場合は、以後部落に対し払い下げを成さず。

右決議す

昭和8年8月12日 代議員会招集

出席者 林戌吉 田辺助次 田辺正義 田辺幸吉 欠席 井原重利 二宮瀧造

1・自家用材払い下げに関し営林署出願に対し証明書添付に着き、取扱い方法協議の件。

1・事実に於いて自家用材たるを認るものにて、隣家の2名以上の保証人を定め、契約書を差し入れせしめる後、証明書を添付する事。

8月15日払い下げ契約者田辺春吉より保証人2名連名の上出願有り。

昭和9年度所要摘録

2月27日 医院問題の為北部有志会

出席 林戌吉 田辺嘉一郎 (区費の徴収すべきもの)

3月6日 里道割り当ての為出役

田辺左次馬 二宮瀧造 吉良和吉 田辺藤太郎 田辺嘉一郎

但し旧往還修理出役 用すべきもの

昭和9年2月17日 初会招集

出席 林戌吉以下46名 欠席 病気1名 子供出生の為1名

議事

1・区長田辺嘉一郎例により、初会発会の辞と併し昭和9年の議事に関し、慎重審議をなす様の旨を以て開会を成す。

1・昭和8年度区費決算報告

1・大正村経済厚生会に関する報告

厚生委員田辺幸吉報告を成す

1・代議員補欠選挙

代議員田辺助次死亡林徹区長当選により2名の補欠選挙をなす、但し中津川本部落より選出せる代議員たるにより、前例に倣い本部落有権者のみにより投票。

投票総数 30票 無効 1

当選 伊予木貞辰 田辺嘉一郎

1・森が内、本村離別問題に関する件

森が内組合よりの申し込みにより、本村と離別し一部落となさんとす。

これに対し中津川本部落は、其の手続き終了したる時に、区会を開きこれが決定を成す。

1・区長報酬に関する件

従来どうり森ケ内と同一部落なる時は年額45円とし、内5円は森が内組合取扱者に給与する事。森が内と離別し本部落のみと成る時は、年額30円とす。

区長改選

前区長田辺嘉一郎退職に付改選 出席者46名 投票数45

当選 林徹 次点 伊予木貞辰 (区長代理に就任)

1・神社総代補欠選挙

前任者田辺助次死亡に付、投票にて田辺藤太郎を推し交代就任す。

1・道路持ち分変更に関する件

道路受持ち戸減少の為割り当ての変更を成す、変更委員は区長に於いて指名の事。右委員指名せられたる者は、旧往還修理出役を免除す。

道路持ち分抽選日 旧2月1日

1・避病舎・茶堂屋根修理に関する件

見積もりを成し更新をなさしむる事、菅は要量個数の上右割り当てを成す。

1・戸合併に関する件

従来徳広糸野及び徳広賢次は別戸の取り扱いなせしも、合併したるにより昭和9年より一戸と成る。 以上

付記 新しく決定或いは変更せらるる物の外は 決議を以てこれにあつ。

昭和9年旧2月1日道路修理持ち分抽選

成川橋より久保野の上大畝境まで延長2427m

昭和9年5月2日 中津川部落総会

出席者 田辺幸吉ほか40名 欠席届出 病気 2名

午後8時半開会

決議事項

1・賦課委員選出の件 代議員之を兼任する事に可決確定

2・薬価制理委員任期制定の件 2カ年と確定

3田辺重村氏中津川部落諸負担免除申し出に関する件 右承認決定。

昭和10年1月21日 決算報告代議員会

出席者 代議員全員

午後7時開会

1・昭和9年度中津川部落歳入歳出決算報告書

右異議なく承認

1・午後8時より代議員慰労宴開催

10時散会

初会 昭和10年旧1月4日

出席者 谷精市以下42名 欠席者6名

1 午後1時議長開会を宣す

2・区長昭和9年度歳入歳出決算報告

1月28日代議員会認定の為質疑無し

3・代議員選挙 投票総数 42票全部有効

当選 林戌吉 田辺幸吉 徳広賢次 田辺藤太郎 田辺正芳 田辺嘉一郎

次点 伊予木貞辰

4・橋保護者 田辺寿吉

- 5・部落用建物修繕 左の通り
旧正月20日出役1人役、針金代1戸当たり1銭出資する事
- 6・宮地と田辺嘉一郎氏所有地境界確定の件
部落よりは代議員に解決方一任に決定
- 7・自給決算報告の件
旧1月15日と決定
- 8・部落有造林手入れに関する件
春彼岸に1人役出役決定
- 9・久岡峰太郎氏中津川部落員として入会申し込みの件
右承認決定
- 10・魚道構築の件
1戸当たり1人役出歩 1人役以上寄付随意
右設計見積もりの為左の委員選定
委員 田辺幸吉 田辺寿吉 林戌吉 田辺藤太郎
3月22日見積もりに出張の筈 以上確定
- 11・学校修繕に関する件
1 右予算修繕人役7人7歩（1人役に付1円10銭）8円47銭
1・右費用は1戸当たり10銭を徴収、此の金4円90銭
先生よりの寄付 5円
計9円90銭 以上確定
備考 支出8円47銭、大工賃支払い
1円50銭 田辺勝馬氏支払 （7銭不足）

昭和10年熊野神社夏祭輿付

敷地貞文 吉良和吉 田辺芳春 林昇 敷地国四郎

臨時部落総会 昭和10年8月29日 午後7時開会

昭和10年8月28日大風水害の為道路破損多く、交通全く不通となり故に応急修理の必要上部落総会を開催したり。

議事

- 1・道路破損箇所修理の件
修繕事業実施決定
- 1・修繕施行予算150円・1戸当たり3人役平均の出歩にて左の通り区分す
- | | | | | |
|------|-----|-----|------|--------|
| 1・2級 | 4人役 | 11人 | 44人役 | |
| 3・4級 | 3人役 | 25人 | 75人役 | |
| 5・6級 | 2人役 | 14人 | 28人役 | 計147人役 |

不足の場合は臨時増徴する事あるべし。

賃盛 男 1 人 役 9 0 銭 女 1 人 役 6 3 銭

以上決定

熊野神社秋季大祭輿付

田辺伊三郎 田辺寿吉 水野茂一 林戌吉 田辺正光

昭和 1 1 年 1 月 2 0 日 代議員会 (決算報告書) 認定の件

午後 7 時開会 出席者

林戌吉 田辺正芳 徳広賢次 田辺幸吉 (代理亀幸)

1・区長決算報告書提出

右認定

1・区割り賦課標準変更の件

3 級 山脇国馬・久岡峰太郎 2 氏を 4 級に変更

4 級 林米吉氏を 5 級に編入 右決定

午後 8 時にて代議員慰労宴会に移る

同 1 1 時散会

初会 昭和 1 1 年旧正月 4 日 出席者 4 8 名

1・区長選挙 投票総数 4 5 票

当選 林 徹 1 5 票

次点 田辺勝馬 1 4 票

2・区長昭和 1 0 年度歳入歳出決算報告

1 月 2 0 日代議員会認定の分

3・部落共有財産所有者名義変更の件 (徳広賢次提出)

右部落共有財産にして田辺利勝氏名義の分を林戌吉へ名義変更する事

右取扱者田辺幸吉 決定

4・中津川自給組合決算報告期日決定の件

3 月 1 0 日に決定

5・田辺嘉一郎氏区長時代部落諸費取扱に関する、決算報告督促の件

後日速やかに決算報告書類作成し報告を成す事に決定

臨時部落総会 昭和 1 1 年 1 0 月 1 3 日 午後三時開会

出席者名記載省略 谷精一他 4 0 名出席

欠席者記載あるも省略 小野川武吉他 1 1 名

1、昭和 1 0 年災害復旧工事費不足の処理方法の件

村より成るべく多く小谷橋の補助を受け之に充当する事に決定

1・中津川部落えの電灯事業実行促進方運動の件

運動費は臨時必要に応じ部落より支出する。

- 3・右事業に関する寄付金 田辺幸吉氏報告
島崎文夫氏より現金250円寄贈申し込み(代人田辺報告)有りたるに依り
拝受に決定
- 4・電柱は各戸より寄付し所要の本数を揃えるに決定

昭和12年1月10日 代議員会(決算書認定)

午後7時開会 全議員出席

- 1・昭和11年度歳出歳入決算書提出 右認定
午後8時より代議員慰労宴会催し 午後11時散会

昭和12年旧正月4日 初会

出席者 48名 欠席者3名 正午開会

- 1・区長林徹辞職申し出の件 受理に決定
- 2・区長選挙 投票総数44票
当選 田辺勝馬 31票
次点 二宮瀧造 5票
- 3・代議員選挙 投票数47票 無効1票 有効46票
当選 田辺藤太郎 田辺正芳 田辺幸吉 田辺嘉一郎 二宮瀧造
林成吉
- 4・道路愛護事業出役の件
2月18日1戸当たり1人役宛出歩決定
- 5・部落有建物修繕の件
旧正月20日実施決定
- 6・氏神社屋根葺き替えの件
1戸当たり1円出資不足額は寄付による。
なるべく瓦葺とし瓦購入については、田辺幸吉氏に調査方依頼
- 7・荒木成吉氏部落諸費の免除の件
免・否左記のとうり
イ出役は免除す ロ・区費は徴収す ハ・熊野神社・慰霊祭費徴収す
- 8・田辺勝馬氏病氣全快に付平癒解願の件
旧2月1日氏神え1戸当たり1人宛参拝に決定
- 9・入営軍人家族に対し負担経免の件
所出役を免除決定(新たに一時的に生じたるもの)
- 10・太鼓修繕の件
左のとうり寄付にて資金調達

2円 田辺幸吉 林成吉 林徹 1円 田辺正芳 田辺兵次
60銭 伊予木貞辰 40銭 田辺国馬 吉良和吉
50銭 武政カネ他12名 30銭 中山鶴吉他17名 25銭 1名
20銭 二名 その他未決定

11・中津川祝祭日出目

1月元旦	30銭	紀元節	なし
旧2月10日	30銭	授與式	30銭
天長節	30銭	夏祭り	40銭
秋祭り	50銭	モーシ	40銭

以上決定閉会

昭和12年4月20日正午 中津川部落常会設立總會開催

首席者 田辺幸吉他36名 欠席届け出14名

1・区長開会を宣し、内容説明尚委員武政嘉幸捕捉説明する。

1・会長選挙 互選の結果左記氏当選

会長 武政嘉幸

1・幹事を会長の指名により左記のとうり決定

森が内 田辺国馬

林 昇

西組 田辺嘉一郎

中組 林 徹

東組 二宮瀧造

1 会長議長席に着き議事を進行す

1・決定及び申し合わせ事項左のとうり

イ・一か月置きに会を開催する事

ロ・常会開催の場合1戸1名は必ず出席する事

ハ・衆議員議員及び村会議員選挙に関して肅生の意義を徹底せしめ決議及び
申し合わせ事項を厳守する事（声明及び申し合わせ事項別紙委員会とうり）

ニ・祝祭日及び選挙期日には、各戸国旗を掲揚する事

ホ・祝祭日には必ず式場に参列する事

ヘ・集会時間励行の事

ト・公租公課の完納

以上

大正村自治振興会中津川部落常会声明書 昭和12年4月18日

醇正公明なる選挙は我が憲法政治の生命なり、然るに各種選挙の贅弊は年と共に、益々甚だしく政界諸般の悪弊も、亦多くは茲に発すと謂へり。今にしてこれが肅生を図るに非らざれば、終に代議政治の危機を招来するの慮れなしとせ

ず、今や全国的に選挙粛正運動の実施せらるるに当たり、各人亦これに呼応し全力を挙げて之が目的達成に邁進せんとす、依って本委員会は特に左の事項の実行に関する申し合わせを為したり。

申し合わせ事項

- 1・選挙の意義を自覚し自己の信念に基づき投票する事。
 - 2・不正の選挙運動には絶対に関係せざる事
 - 3・買収饗応等の申し出は断固として拒絶する事
 - 4・戸別訪問を受け、或は密かに会合して投票の勧誘を受けるが如き事を絶対になさざる事。
 - 5・各自相戒め 選挙犯罪の絶滅を期する事
 - 6・絶対棄権せざる事
- 以上

7月17日 部落総会 午後7時開会

出席者 田辺幸吉他 29名 病気 4名 欠席届け出 17名

決議事項

- 1・営林署軌道引き揚げ問題
営林局に対し補助の申請を成し、引き揚げ日時、岩石切り取り工事を成す日時は、部落総出役にて改正の修理を成しリヤカー通行6尺以上に完全になおし総出する事決定する。
- 2・牛馬及び 日役決定 9月10日施行の事
- 3・中村税務署賃貸価格調査員選挙の件
候補者仁井田貞次本村にて1名部落より1名代表にて選挙に出頭する事田辺幸吉に依頼す。
- 4・小谷橋架け替え問題
田辺幸吉に一任す（補助の交渉の件併せて扱）
- 5・入営兵士送別に関する件
会費酒2斗別に1戸5錢宛徴収し餞別とす
- 6・出征兵士送別の件
会費酒2斗別に1戸10錢宛徴収し餞別とす。
- 7・12年度戸数割賦課に関する報告
- 8・7月17日北支事変に際し、動員下令本村より3名出征する事と成り、村長より非常時に対する、一応の訓辞有り、部落民全員に回達す。

以上決定 12時散会

7月24日 代議員会開会 午後7時開会

出席者 林 戎 吉 田辺 正義 二宮 瀧 造 田辺 藤 太郎 田辺 幸 吉
病欠 田辺 嘉 一郎

決議事項

1・北支事変に対し皇軍武運長久祈願祭執行の件

神職を一日雇い入れ出征兵士、一般皇軍に対する武運長久祈願祭を氏神様へ 当日部落民1戸1名以上出席時間励行にて参拝する事決定
日時は神職雇い入れ後刻通告する事 以上決定午後11時散会

12年7月27日熊野神社祭典に際し 輿付3名 役者2名当部落より出役すること。部落規約により本村は東組より順番に3名、森が内は奥より順に2名出役する事

本村 林徹 小野川武吉 武内嘉吉

森が内 田辺国次 田辺元次

8月16日 部落総会 午後7時開会

出席者 谷精一他34名 欠席届出16名

1・出征兵士に関する件

来る20日伊予木貞辰・二宮勝兩名出征する事と成り19日正午全員神社へ参拝の上学校に於いて出征軍人送別会を開催す

2・氏神神社毎日参拝の件

出征軍人武運長久祈願のため氏神様へ日参する事決定

来る21日より東組の端より2名宛家順に日参する事決定

3・部落用国旗購入の件可決

4・他部落出征軍人見送りの件

左記順番により順次繰り返し1組宛出征見送りする事決定

1番東中 2番西組 3番東組 4番西中

西組は13年7月6日に今城・原・森の3名の出発を見送って居ます

8月31日 部落総会開会 午後8時開会

出席者 武政房江他43名 病気1 留守1 欠席届5

1・軌道引き揚げ問題

営林署より当部落に対し軌道引き揚げ後の路面修理費を留し、1m7銭の厘代にて営林署より部落請負となす。

右厘代は成川口より古宿迄延長約4000mで部落内にて希望者の札入れにて最低額に請負せしめる事決定

引揚げ方法、請負規定・成川口より古宿迄延長約4000m引き揚げに際し請負者は、スパイ器・モール等全部取り揃え員数を調べる事。線の曲がりを通し

田野乃営林署工場内まで搬出引き渡しの事。

引き揚げ期限 9月14日まで

希望者入札数 11名

開票の結果林正三他4名に落札決定

林正三 敷地貞親 二宮猛 田辺時治 田辺利勝 以上落札決定

部落対請負者契約後作業する事・委員付託

2・軌道引き揚及び其の後の、路面修理・切り取り工事等に関し事業の新渉を計るべく、土木委員5名選定する事可決、選定方法は区長氏名に異議なく可決

選定可決。田辺藤太郎・田辺幸吉・田辺左次馬・林戌吉・徳広賢次

3・軌道引き揚げ後の路面修理方法

部落民各戸3名宛出役し引き揚げと同時にリヤカー 廻り 6尺位に定 修理工事成す事に決定。レール引き揚げ後2日目から路面修理に従事し揚げ荷物との連絡を保ちける様作業する事。

4岩石の切り取り工事個所は営林局より補助受ける様交渉する事決定。

5・営林署より請負の引揚費1M7銭の内部落より請負しめたる厘代の差額金は切り取り工事の不足するか所その他道路の修理費に充当する事に決定
右処理支払いは委員支払いとす

6・引き揚げ作業請負人は明日より準備着手する事に決定。

7・路面 修理は8月20日より着手する事。

8・出役賃金は、男1人1円・女1人65銭 出役歩合は右の標準賃金により賃盛歩合にて出役する事可也

9・出役人員の配置等は土木委員により担当する事可なり。

10・出征兵士遺家族に対し部落出役を免除する適当な方法を講ずる事委員付託と決定。

11・村役場より通告の件

来る旧8月1日大正村全部落にて皇軍武運長久祈願祭執行当日部落より代表者1名熊野神社に集合する事、各部落一斉に左記時間により氏神神社に集合祈願する事旧8月1日午前10時より11時まで

右当日汲み取り及び肥料こえ掛け等一切禁ずる事。

以上可決決定

11時散会

9月1日 土木委員会開催

出席者・田辺幸吉・田辺勝馬・田辺藤太郎・田辺左次馬・徳広賢次

林昇（戌吉代理）

協議事項・軌道引き揚げ問題

軌道引き揚げ請負者に対し部落より責任者1名選定する旨桑尾主事より通達が有り、土木委員より1名選出する事決定。その他線の直正は技術者を雇い入れる事となり。其の用件の為区長と田辺藤太郎2名出役、営林署にて桑尾主事と打ち

合わせを成し桑尾よりの申し出により、部落より監督者田辺藤太郎選定せられ、右委員会にて打ち合わせ異議なく可決す。

請負者5名も来会し引き揚げ作業方法等協議し明日より着手する事に決定。

11時散会

12年9月24日・部落総会・午後7時開会

出席者・武政房江他40名・病気1名・欠席届9名

協議事項

1・軍事援護会設立に関する件

12年9月20日軍事援護会大正支部を設立する事と成り、援護事業追行上必用の為寄付金により、資金調達する事と成り、各部落に於いて1戸1円以上として、集金する事と成り但し、1円以下と雖も其の人の随意による事。

目下村内にて1千5百円程度の募集する事

村の委員会協議により通達と成り、一般部落民に詳細報告す。

2・寄付額出席者大部分決定を見る事と成る。

3・道路問題

前回総会に於いて決定せる、出役3人役の内、今迄2人役宛出役満了せるも、後1人役を出役する事決定。

今迄修理せる路面の内、やや悪しき箇所え砂入れを成し、10人役位で出役作業する事、もし全部1人役宛出役を要せざる場合は、岩石切り取り工事に当てる事に決定す。

4・岩石切り取り工事の件

村より補助額決定次第土木委員に於いて実地調査成し、希望者適當の者に請負成す事、方法は委員付託と決定す。

希望者は区長の許まで申し出る事。

午後11時閉会

10月17日・土木委員会開会 午後8時開会

出役者・林成吉・田辺藤太郎・田辺左次馬・田辺幸吉・病欠徳広

協議事項

1・道路切り取り工事請負の件

成川口より下古宿迄8か所延長70m半

右は希望者により入札せしめしも、予定に達せず流会と成り居りし処、田辺寿吉・田辺栄両氏申し出により示談交渉有り、

兩人立ち合いの上左のとうり請負決定す。

右工事請負金額は1百4十円

工事方法前記か所切り取り成し路面幅 6 尺に達する様切り取り成す事
工事作業期間・本日より向う一ヶ月間
所要火薬は村役場より支給受ける場合、一〇円だけ支給する事。
若し村より支給出来ざる場合は、右記金額にて完成する事決定す。
以上決定一一時散会

一〇月二三日・部落総会 午後八時開会

出席者・田辺幸吉他 3 4 名・欠席届 1 6 名

協議事項

1・戦死者村葬に関する件

日程不明なるも、本月末頃村葬執行の予定あり、等部落よりの 葬者左の通り決定す。

(右は他部落者村葬の場合)

出征兵士見送りに対し部落にて 4 組に分けて作るもの、順番廻り村葬に際しては、2 組宛参列する事決定

2・神祭祝宴に関する件

村当局より通達有り目下非常時にて皇軍戦死者有り、村葬有り順次出征兵士有り、戦傷者有る場合銃後の国民として、一入謹慎せねば成らざる場合神祭祝宴は最も消極的に近親者の交際とし平素の務め他人との祝宴交際は成るべく廃する事。決定す

3・道路切り取り工事に関する件

去る 1 7 日土木委員会にて請負決定せる経過報告す。

4・自給会取扱者に関する件

取扱者田辺益義出征に付委員会に於いて、一時入隊するまで現職のまま出征せしむる事とし、運営委員中にて 1 人代理管理し居りし処今回除隊と成り帰宅せるに付又之に復旧引き続き取扱さしむる事と成りしたため経過の報告なす
1 1 時閉会す

1 1 月 8 日熊野神社輿付出役

田辺保則・田辺利勝・平田新八・徳広賢次・岡野春馬

1 1 月 2 2 日 部落総会 午後 7 時開会

出席者・武政房江他 3 9 名 病気 2 名 欠席届出 9 名

協議事項

1・国民精神総動員に関する件

国民精神総動員実施項目の内第一に出征兵士遺家族に対し労力奉仕をする事に

決定。目下遺家族 8 名に付部落全部より 5 名宛 8 組とし麦植え作業の奉仕する事に決定、1 名残りとなるも以後の時に充当する事。

森が内 2 名 田辺元次を含む 竹内組へ加え 10 名

田辺芳春	伊予木直馬	田邊藤太郎	林 豊治	林 米次	二宮瀧造
田辺利勝	田邊左次馬	平田新八	水野茂一	中山鶴吉	田邊寿吉
田辺保則	小野川百次	久岡峰太郎	吉良和吉	山脇国馬	田辺春吉
竹内嘉吉	田邊益義	山脇楠馬	田邊春吉	林森衛	仁井善吾
小野川武吉	谷 精一	荒木戌吉	田邊伊三郎	田辺勝馬	小野川義正
林 徹	小野川熊太郎	武政房江	敷地貞文	徳広賢次	小野川勝次

岡野春馬・田辺嘉一郎 2 名病気の為免除・田邊司・演習召集の為免除

2・養兔奨励に関する件

農林省より白兔飼育する奨励有り

等部落 10 戸に一番繁殖飼育

種兔一番代金・(上 2 円 40 銭) (中・2 円) (下 1 円 50 銭)

種兔注文 田邊藤太郎 1 円 50 銭

田邊益義 2 円

3・援護会経過報告

4・時間励行の件

璽今 時間励行すべし左の通り決定す

時間に参集出来ざる者・宴会 1 円

部落総会 50 銭

遅刻 30 銭

右徴収する事決定但し開会時刻は前もって区長より予告を成す事

5.・防空訓練・警戒警報に関する件

来る 23 日より 25 日までの間に於いて警報有る筈に付一般に通達す

警報通報次第区長よりホラ貝を以て一般に通告す

各戸警戒管制の実行をする事。

森が内へは青年団により同じくホラ貝にて通達する事決定

以上決定 12 時散会

11 月 8 日・土木委員会・午後 8 時開会

出席者・林戌吉・田邊藤太郎・徳広賢次・立会者田辺勝馬

欠席田邊左次馬・田辺幸吉・県庁より役人出張につき欠席

1・道路切り取り工事問題

工場より下の道路切り取り工事（ 工事）の件村より補助金 200 円支給される事に成り、内第 1 回工事（金高 140 円）請負工事の残り補助金の

残額 60 円軌道引き揚げ厘代剰余金の内より 40 円か 50 円出金し 100 円位の金高を以て請負せしむべく、明後 10 日委員及び請負者立ち合いの下にて実地調査を成し交渉する事に決定す。

2・小谷橋問題

掛け替えに際し田邊幸吉氏所有杉立木三本桁下買い入れする事に決定し端板は営林署田野の土場にて買い入れる事に成り、代金 1 立方 M 20 円の長用材 5 M 以上をもって

掛け替える事に決定

以上決定 11 時半散会

12 月 10 日土木委員会開会・午前 10 時

出席者・林成吉・田邊幸吉・田邊藤太郎・徳広賢次・田邊左次馬

立会人・田邊勝馬

1・第 2 回道路切り取り工事問題

請負希望者田邊寿吉立ち合いの件

午前 10 時より実地調査成す工場より古宿までの間 9 箇所延長 52 M 右切り取り

一括工事と同じく道幅 6 尺に切り取り成す事火薬使用方法も

前回と同じか

実地調査の上委員 見積額左の通り決定

し交渉方法区長担任する事に決定。予定額・100 円なり

12 月 20 日・田邊寿吉が区長と会い交渉に來たり協議の結果左記の工事の方法にて予定額を以て田邊栄と兩名にて請負成る事に決定す。

昭和 13 年 1 月 26 日 代議員会 午後 8 時開会

出席者・林成吉・田邊正義・田邊嘉一郎・田邊藤太郎・田邊幸吉・二宮瀧造

協議事項

1・12 年度歳入歳出決算報告 検査済み

2・軌道引き揚げに関する決算報告

引き揚げ剰余金の内区割 4 級以下の人 25 名に対し

6 級 50 銭・5 級 40 銭・4 級 30 銭の割合を以て分配する事決定

3・年頭の に関する件

現事非常時の際なるを以て、年始の贈り物は親兄弟までとし厳正に改正する事決定す

4・区費賦課標準の件

区費賦課標準左の通り 1 部変更す

1 級・1 名

2級・9名

3級・14名

4級・10名

5級・11名

6級・5名

計・・・50名

以上協議終わり慰労宴に入る 11時散会

13年2月3日 通常部落初総会 午前10時開会

出席者・田辺幸吉他36名 欠席14名（竹内忠義死亡の為）

協議事項

1・12年度歳入歳出決算報告の件

報告済み

2・軌道引き揚げ事業及び引き揚げ後切り取り工事に関する決算報告

報告済み

3・小谷橋架け替え問題

西側の橋台一間築立延ばし・橋延長壱 にする事。

根石から3尺位メントねり築とし築立に所要する日役は林戌吉氏寄付申出ているに依り、砂利石の取り寄せ埋め立て掛け替え等は部落出役にて続行する事、石割は適當の職人雇い入れ就業せしむる事に決定。

4・神社屋根葺き替えに関する件

境内地椎立木払下げソギ

葺き替え成す事に決定す

5・学校入り口の上がり路修理の件

来る2月1日部落総出役にて工事する事、此の道はセメントにて全部仕上げる事。セメント代金は一時軌道引き揚げ剰余金立替に決定。

6・神祭その他儀式に対する、費用出めは前年の例に依る事と決定す

7・出征兵士及び入退當兵士送迎の件

前年どうり決定す

8・区長任期改選の件 投票数36

当選・田辺幸吉 21票 次点田辺勝馬 10票

以上可決確定午後7時閉会す

他に昭和13年4月付けの旧区長田邊勝馬より、新区長田邊幸吉宛の引き継ぎ書が立会人5名署名捺印された、詳細な書類引き継ぎ書が記録されています。

さらに昭和12年8月6日付けの旧区長林徹・より新区長田邊勝馬宛の引き継ぎ書には書類と共に熊野神社祭典費・慰霊祭祭費の残金が9・10・11年度のそれぞれの残高が引き継がれて居り、区長が会計を兼務して居た事が伺えます。さらに三年間19名分の区費滞納者の金額と名簿が引き継がれて居ます。当時の区割りは経済的にかなり高負担で有った事が伺えます。此の引き継ぎには代議員6名立ち合っ居ますが、立会人も3名滞納して居ます。

昭和12年度中津川部落軌道引揚工事並道路切取工事関係決算書
軌道引揚工事及道路切取工事決算書

自・成川口 至古宿 総延長3952M

1M・7銭 総額276円64銭

内林正三他4人引揚請負額 1M3銭4厘 134円36銭8厘

差引 残金 142円27銭2厘

他 寄付金・田邊勝馬 10円

林 徹 5円

合計 157円27銭2厘 (残金)

支出金額

1・金9円30銭 内訳6円 酒6升

1円 軌道引揚中利勝へ渡す

1円 道路切取工事第1期工事預かり寿吉へ

28銭 砂糖代

1円2銭 赤岩橋板用釘代

1・金1円75銭・軌道引揚問題のため田邊藤太郎、田野の仙頭旅館にて桑尾主事と交渉に際し使用費用

1金14円40銭・赤岩橋用板代・内訳・2円 一寸板1枚

12円 一寸板6枚

42銭 1寸2寸12丁

1金3円10銭 田邊藤太郎軌道引揚に際し部落より監督費・3人1分役

1金8円75銭 土木委員慰労宴会費・内訳 4円75銭 酒5升

3円 肉500文目

1円 魚1匹

1金11円 古宿橋用板代・1寸板5坪半

1金43円 第2回目切り取り工事費支払・田邊寿吉・田邊栄・請負
 1金9円60銭 右は剰余金の内より軌道引揚出役に対し左の等級により分配
 す、6級 50銭 5名
 5級 40銭 11名
 4級 30銭 9名 計25名
 支出総高 100円90銭 差引残金 56円37銭2厘
 13年度初総会にて決算報告済み

支出の部

1金12円 2月23日小谷橋角石取り賃・西村照光払い
 差引・44円37銭2厘
 内3円 田邊藤太郎氏払い、火薬買い入れの為窪川出役日役
 内2円88銭・林徹氏より部落へ5円寄付を受け区費未徴収に充当する
 所なるも徴収額2円12銭未徴収しており、残高未徴収となる。
 1金・38円49銭2厘
 内37円村役場より補助金、200円の内150円を1回領収
 13円火薬代として領収合計163円と成り残金未徴収成り
 差引・1円49銭(現金)
 昭和13年5月7日 新区長・田邊幸吉引き継ぎ
 引渡人 旧区長 田邊勝馬印
 引継人 新区長 田邊幸吉

大正8年旧7月13日大正8年度区費割り出し帳 区長田邊幸吉

割出 支出

一金	15円	区長給料半期分
一金	3円	総代日当2人役 助次払い
一金	1円50銭	部落代表井原払 但し島崎村長面会費一人役
一金	4円	熊野神社歳費・輿付3人役者2人日当
一金	50銭	地主惣代・半期分手当
一金	1円	是は所税金立替分として明神に頼む際取り立てす、
〆	25円也	
	十分の6 戸	十分の4 地
一金	15円	戸数

一金 10円 地割 地租一円に付9銭也
一金 10円94銭「集金高」
一戸に付 32銭 48戸分 一金15円36銭
地・戸
ノ 26円3 内25円
差引1円3銭 以上